

4/10
高井

生活困窮者の相談低調

支援制度1年

安全網機能せず

生活保護の手前のセーフティーネット(安全網)として昨

年4月に始まった生活困窮者自立支援制度で、自治体が受け付けた今年1月までの相談件数が、厚生労働省が示す「10

万人当たり月20件」とする目標を上回ったのは高知、大阪、沖縄、大分の4府県だけだったことが9日、分かった。

自治体の相談業務は、住宅確保や就労準備、子どもの学習などの個別の支援につなぐ「入り口」。認知度の低さ

認知度低く

生活困窮者自立支援制度の実施状況
※都道府県平均。厚生労働省まとめ

新規の相談受け付け(10万人当たりの件数)		就労支援した人数(10万人当たりの人数)	
1	高	沖	繩野
2	大	長	京阪
3	沖	東	阪梨
4	大	大	山
5	鳥	山	・和歌
6	：	・	富
7	長	・	香
8	茨	・	茨
9	茨	・	愛
10	福	・	媛
11	富	・	媛
12	13	14	15
13	14	15	16
14	15	16	17
15	16	17	18
16	17	18	19
17	18	19	20
18	19	20	21
19	20	21	22
20	21	22	23
21	22	23	24
22	23	24	25
23	24	25	26
24	25	26	27
25	26	27	28
26	27	28	29
27	28	29	30
28	29	30	31
29	30	31	32
30	31	32	33
31	32	33	34
32	33	34	35
33	34	35	36
34	35	36	37
35	36	37	38
36	37	38	39
37	38	39	40
38	39	40	41
39	40	41	42
40	41	42	43
41	42	43	44
42	43	44	45
43	44	45	46
44	45	46	47
45	46	47	
46	47		
47			

901自治体が設置している。厚生省によると、10カ月間を受け付けた新規の相談は全国で計18万8590件。

窓口のある都道府県別に10万人当たり・月平均の相談件数をみると、20件を超えたのは高知(27・6件)、大阪(26

・1件)、沖縄(25・1件)、大分(21・2件)の4府県。

最も少なかったのは富山の6

・3件で、福井(7・6件)、和歌山(9・4件)、茨城(9

・7件)が続いた。全国平均

は14・7件だった。

していない実態が明らかにな

った。

相談窓口は、都道府県と福

祉事務所がある市区町村の計

などにより利用が伸び悩んでいるところもある。生活苦の人の貧困への転落を防ぐための制度が、狙い通りに機能

などにより利用が伸び悩んでいるところもある。生活苦の人の貧困への転落を防ぐための制度が、狙い通りに機能

生活困窮者自立支援制度 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護の受給対象にはならないが経済的に困窮している人を地方自治体が支援する制度。失業者、二世ト、多重債務者、ひとり親など対象は幅広く、新たなセーフティーネットと位置付けられている。自立に関する相談窓口の設置と、離職して住まいを失つた人に家賃相当の「住居確保給付金」を支給する事業の実施を自治体に義務付けた。ほかに①就職準備支援②家計管理支援③本ヘルスへの宿泊場所提供④困難家庭の子どもへの学習支援などを実施できる。